

防府市安心安全保育体制強化事業費補助金交付要綱

令和5年6月21日制定

(趣旨)

第1条 保育活動のうち特に事故リスクの高い繁忙時等において、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を周辺業務に活用することにより、安全管理を図るとともに、保育士の業務負担を軽減し、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助対象となる者は、防府市内において保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園又は地域型保育事業を行う事業所とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、別表に定める補助対象経費から寄附金の額その他市長が認めた収入額を控除して得た額と補助基準額とを比較して少ない方の額に、同表に定める補助率を乗じて得た額とする。ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(対象事業)

第4条 補助金の対象となる事業は、「保育人材確保事業の実施について」（令和6年5月30日こ成保第312号こども家庭庁成育局長通知）別添6「保育体制強化事業実施要綱」に掲げるスポット支援員の配置に係る事業とする。

(補助金の交付申請)

第5条 事業を実施し補助金の交付を受けようとする者（以下、「事業実施者」という。）は、防府市安心安全保育体制強化事業費補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）に事業の実績及び添付書類を添えて、市長が別に定める日までに提出しなければならない。

2 市長は、前条の規定により申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは防府市安心安全保育体制強

化事業費補助金交付決定通知書（第2号様式）によりその旨を事業実施者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第6条 前条の規定により補助金の額の決定通知を受けた事業実施者は、補助金の交付を受けようとするときは、請求書（第3号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により適法な請求書を受理したときは、30日以内に補助金を当該事業実施者に支払うものとする。

（補助金に係る消費税仕入控除税額の報告）

第7条 事業実施者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により交付金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）には、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第4号様式）により速やかに市長に報告しなければならない。また、補助金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市長に返納しなければならない。

（関係書類の整備）

第8条 補助金の交付を受けた事業実施者は、事業の実施状況及び当該事業に係る収支について一切の状況を明らかにする帳簿その他の関係書類を整備し、補助金の交付の決定のあった年度の終了後5年間保存しなければならない。

（報告及び検査）

第9条 市長は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた事業実施者に対して報告を求め、若しくは当該補助金の使用について、必要な指示をし、又は関係職員に帳簿その他の関係書類を検査させ、若しくは関係者に質問することができる。

（補助金の交付の決定の取消し等）

第10条 市長は、補助金の交付を受けた事業実施者が次のいずれかに該当するときは、当該補助金の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正な手段によって補助金の交付を受けたとき。
- (3) 国から交付決定の取り消しがなされたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、すでに補助金が交付されているときは、当該事業実施者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 6 月 2 1 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 9 月 3 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

別表（第3条関係）

補助基準額	補助対象経費	補助率
1 施設当たり月額 45,000 円	事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、報償費、旅費、共済費、委託料等	10/10

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

所在地

法人名

代表者名

施設名

年度防府市安心安全保育体制強化事業費補助金交付申請書兼実績報告書

防府市安心安全保育体制強化事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記により補助金を交付されるよう事業の実績及び関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 スポット支援員の業務内容・配置年月日（各個人別）

3 添付書類

- (1) 特に繁忙な時間帯（登園やプール活動など）に周辺業務に携わる支援員を雇用し、当該支援員に支払った給与等の経費がわかる書類（雇用契約書、労働条件通知書等、賃金台帳等）等又は、支援員を配置するために結んだ委託契約に係る書類及び支払った経費等がわかる書類等

第2号様式（第5条関係）

指令防子第 号
年 月 日

様

防府市長

年度防府市安心安全保育体制強化事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度防府市安心安全保育体制強化事業費補助金について、下記のとおり決定しましたので、防府市安心安全保育体制強化事業費補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 施設の名称
- 2 補助金交付決定額 金 円

第3号様式（第6条関係）

請 求 書

金 _____ 円

内訳 年度防府市安心安全保育体制強化事業費補助金として

上記のとおり請求します。

年 月 日

（宛先） 防府市長

所在地

法人名

代表者名

施設名

振込先

金融機関名	銀 行 信用金庫 農業協同組合	本店・支店 本店・支店 本店・支所
口座番号	普通 ・ 当座 NO.	
フリガナ 口座名義		

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

防 府 市 長

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

施 設 名

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年 月 日付け指令防子第 号により交付の決定を受けた 年度防府市安心安全保育体制強化事業費補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、下記のとおり報告します。

記

- 1 防府市安心安全保育体制強化事業費補助金による確定額

金 円

- 2 消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

金 円

- 3 添付書類